

資料：高知県の勤務評定反対闘争（勤評闘争）の当事者への聞き取り調査

Document : A Literal Record of Interview Survey to Concerned Persons of the Strife against Public School Teachers' Work Evaluation in Kochi Prefecture

加藤誠之（高知大学教育学部）・岡崎清恵（元高知県立高等学校教諭）・叶岡淑子（元高知県立高等学校教諭）・鎌田伸一（元高知県立高等学校教諭，高知県立宿毛高等学校卒業生）・武井恵美子（高知県母親運動連絡会，高知県立室戸高等学校卒業生）・竹村昭三（元高知県公立中学校教諭）・平石加津（元高知県公立中学校教諭）・弘瀬和子（元高知県公立高等学校教諭）・川村高子（元高知県公立小学校教諭）

Kato Masayuki¹, Okazaki Kiyoe², Kanaoka Yoshiko³, Kamata Shin-ichi⁴, Takei Emiko⁵, Takemura Shozo⁶, Hiraishi Kazu⁷, Hirose Kazuko⁸, Kawamura Takako⁹

1 Faculty of Education, Kochi University

2 former teacher of Kochi Prefectural high school

3 former teacher of Kochi Prefectural high school

4 former teacher of Kochi Prefectural high school, graduate of Kochi Prefectural Sukumo High School

5 Kochi Mother Movement Liaison Committee, graduate of Kochi Prefectural Muroto High School

6 former teacher of public junior high school in Kochi Prefecture

7 former teacher of public junior high school in Kochi Prefecture

8 former teacher of Kochi Prefectural high school

9 former teacher of public elementary school in Kochi Prefecture

ABSTRACT

The author (Kato) interviewed about the Strife against Public School Teachers' Work Evaluation in Kochi Prefecture to those who experienced this strife. This document is the literal record of these interviews.

第1章 はじめに－勤評闘争の歴史的背景－

第1節 緒言

筆者（加藤）は2021年、高知県の勤務評定反対闘争（以下「勤評闘争」と記す）に参加した方々にお話を伺った。本稿はその逐語録である。本章では勤評闘争の経緯を説明する。

本章の記述は主に高知県教職員組合（県教組）の史料『高知県教組四十年史』¹、高知県高等学校教職員組合（高教組）の史料『南溟にはばたく－高知高教組の三十年の歩み－』（以下『南溟にはばたく』と記す）²及び高知県教育委員会（以下「県教委」と記す）の史料『戦後高知県教育史（自昭和二〇年至昭和四〇年）』（以下『戦後高知県教育史』と記す）³、杉本恒雄・山本修『高校生奮戦記』⁴（以下『高校生奮戦記』と記す）、島内一夫『勤評裁判』⁵（以下『勤評裁判』と記す）によった。

第2節 高知県の教職員組合について

高知県では1945年12月22日に高知県教員組合期成同盟会が結成され⁶、翌年1月1日に高知県教員組合期成同盟会声明が発表された⁷。同年1月25日には高岡郡中央部教員組合、同年1月28日に高岡郡南部教員組合、同年1月31日に高岡郡北部（地区）学校教職員組合、同年2月8日に高知市中等学校教職員組合、同年2月13日に高知市国民学校青年学校教員組合、同年2月15日に渭南（土佐清水）教員組合、同年3月8日に高知県中等学校教員組合が結成された⁸。同年5月14日には高知県連合教員組合（県連教組）が結成された⁹。その後、高知県連教組は改組により1947年9月21日に高知県教員組合を結成した¹⁰。このとき、高知県中等学校教職員組合は「解消して郡市教組に入り、一方、中等部として独自の運営」も行った¹¹。しかし「中等教組の郡市編入は、運営上いろいろ不便があり、四八年新制高校の発足にともない、一一月の県教組大会で、高等学校教組〔高等教組〕¹²として、もとの単位組合にかえ」った¹³。

また、1948年12月18日には高知県特殊学校教員組合（特殊教組）、1951年には高知県公立学校事務職員組合（事務職組）が結成された¹⁴。高等教組・特殊教組・事務職組は1969年4月1日「高校の私費職員（食堂売店職員、電話交換手など）」の県費外労組を含めて合流し、高知県高等学校教職員組合（高教組）を結成した¹⁵。他方、高等教組の一部は1950年に高知県独立高等学校教職員組合（独立高教組）を結成して日教組を脱退した¹⁶。

なお、高知県教員組合は、現在では高知県教職員組合と名乗っている。名称変更の経緯に関する文書は発見できなかった。同組合の出版物『るねさんす』第54号（1952年12月刊行）には「高知県教員組合発行」、第55号

（1953年1月刊行）には「高知県教職員組合発行」と記されており¹⁷、このころ名称変更したと思われる。

第3節 高知県の勤評闘争（その1）－措置要求大会－

1956年10月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）により任命制教育委員会が発足し、まず愛媛県で教員の勤務評定が実施された。嶋野英彦は1978年に発表した論考で以下のとおり述べている¹⁸。

昭和三十一年当時、愛媛県では地方財政の赤字からいわれる財政再建団体となり、県当局は職員の定期昇給分の七割しか予算を計上することができなかつたため、職員の昇給昇格に勤務成績を反映させることとした。このため、県教委も、昭和三十一年十一月にいたり、「本年（三十一年）四月より教職員の昇給昇格は法に基づく勤務成績の評定を参考として行うものとする」という方針を決定した。これに対して県教組は、勤評に基づく昇級実施案を撤回させる等の基本方針を決定し、反対闘争を開始した。

高知県でも1958年1月19日、高知県教職員組合が高知県立高知追手前高等学校講堂で第18回臨時大会を開催し、「教師の良心にかけ最高の実力行使をもって、あくまで勤評を阻止する」という基本目標を設定した¹⁹。また、高知県民向けに「県民の皆さんへ」と題するアピールを発表して「わたしたち教師は、教育者の良心にかけてこの勤務評定に反対しておるものであります」と訴える²⁰と共に、大会宣言を発表して「わたしたちは勤務評定実施が如何なる意図のもとに企図され、何のために施行されようとしているか、その全貌を明らかにしながら勤務評定に集約されつつある一切の反動文教行政と対決し、その意図するところを完膚なきまでに破碎し、真に教育を国民の手ににぎりしめるまで広く大衆とともに、ゆるがぬ団結と統一行動をもって闘いぬく覚悟であります」と訴えた²¹。更に、高知県教組は1958年6月26日に十割休暇闘争を執行し、高知市立城西中学校庭で高知県勤評撤回総決起集会を開催した²²。『高知県教組四十年史』は「後日、県教組の集約では、組合員の九九・六％、約七千人が参加したことになっている」、「高等教組は、全国の高校組織ではじめて一〇〇％の組合員が全一日の休暇闘争に突入した」と記している²³。この集会は「地公法第四十六条により県人事委員会に勤評撤回措置要求の提訴を東元〔善次郎〕委員長が代表者となり、全組合員の署名で行う」等の決議を行った²⁴ので措置要求集会とも呼ばれる。なお、高知県では、1959年の県議会で校長の休暇承認権を教育委員会に取り上げる条例の改正が行われており、それまでは校長に休暇承認権があった²⁵。

しかし、教員の闘争については批判的な者もいた。例えば、吾川郡吾北村下八川・幡多郡十和村十川では「教員に休暇を与え、みずからも闘争に参加した校長の転出を求める運動が高まり、県教委は、八月異動で両中学校長 [=柳瀬増男下八川中学校長及び三石朝男十川中学校長] に県教育研究所へ出向を命じた」²⁶。両校長はこれを拒否し、停職 10 カ月及び 6 カ月の処分を受けた²⁷。高岡郡橋原町の西川小・中学校では勤評撤回総決起集会の後、地元民が教員住宅を釘付けにした（西川事件）²⁸。高岡郡仁淀村森では 1958 年 12 月 15 日夜、地元民が高知県立仁淀高等学校で小林武日教組委員長、東元高知県教組委員長らを襲撃した（森事件）²⁹。

第 4 節 高知県の勤評闘争（その 2）一団交事件一

高知県立安芸高等学校では、1958 年 4 月に赴任した山本熊泰校長の非民主的な学校運営に対する闘争が行われていた³⁰。同年 11 月 29 日、県教委は十割休暇闘争、安芸高等学校問題等について計 455 人（校長 434 人、安芸高等学校教諭 21 人）の処分を発表し、県教組は同日午後 3 時ごろ県教委との団体交渉を開始した³¹。交渉は夜を徹して行われ、11 月 30 日午前 10 時ごろ、12 月 1 日午後 1 時に交渉を再開するという条件で打ち切られた³²。しかし、このとき安芸高等学校の被処分者が県教委に来て交渉を求めたので、交渉が継続された³³。

ここで問題になったのは以下のことである³⁴。①十割休暇闘争の参加者に年次休暇を許可したことは校長の権限の範囲内であり、処分に当たらない②安芸高等学校問題では、同校に派遣された調査団の報告書に基づいて処分を行ったことになっている。しかし、調査団は校長に挨拶だけして調査を行わずに帰っており、報告書を作成していなかった③安芸高等学校問題では、当日県外出張で集団行動に参加していない教員まで処分している④尾崎勇喜・西内満夫両教諭については本人への面接・調査も行わずに停職処分を下している⑤西内・尾崎両教諭については 12 月 1 日に安芸高等学校に 1 日登校して事務引き継ぎ・生徒への挨拶を行うことを認めるべきである。

なお、このとき高知市教職員組合（市教組）は、高知県教組とは別に高知市教育委員会（市教委）と団体交渉していた。市教組は十割休暇闘争に係る学校長の処分について市教委に問いただし、市教委は当該処分について県教委に内申を行っていないという回答を得たという³⁵。県教委は 30 日午後 6 時 50 分に退去命令を出し、同日午後 7 時半ごろ警官隊が到着して組合員の排除に着手しようとした³⁶。山原健二郎高知県教組副委員長³⁷は警官隊が来たとき、中沢正市高知警察署長に「尾崎、西内の一日登校の許可が出れば会談は終わるから実力行使は待ちなさい」と説明して了解をつけたが、県教委側は回答せず

退去を要求し続けたので、組合側は「警官隊のとりまく廊下を整然と引き上げた」³⁸。

なお、安芸高等学校問題については井上重陽教育委員が「調査に行っても本人に会わなかったり、また学校の責任者である校長とこのことについて話し合わなかったようでは、不十分な調査に基づいて処分したといわれても仕方がない。再考の必要がある」、長谷川正夫教育委員が「この処分は再考慮すべきだ」、多田健二郎教育委員が「不十分な資料で処分しているから、もっと資料を追加すべきだ」と述べたが、甲藤義治教育委員長と片岡一亀教育委員が「論言汗の如し」と述べて再考を拒否した³⁹。また、長谷川教育委員は 30 日午後 3 時ごろ辞意を表明して退出しようとし、高知県教組の組合員が阻止しようとしたが、堀川影寿高知県教組調査給付部長が「辞める者は帰してやれ」と言い、長谷川教育委員は帰宅したという⁴⁰。

その後、団交に参加した県教組組合員が逮捕され、うち山原健二郎県教組副委員長、石川愛子県教組法制厚生部長⁴¹、叶岡哲高等教組書記長、藤本幹吉高等教組情宣部長、上田栄蔵高等教組調査部長、島内一夫高等教組高知市支部書記長、丸山嘉兵衛特殊教組書記長の 7 名が起訴された⁴²。県教委は 1959 年 2 月 1 日に上記 7 名を懲戒免職、東元県教組委員長ら 3 名を停職 10 カ月とした⁴³。このとき高知刑務所の未決区に勾留された藤本幹吉氏は土佐文雄の筆名で執筆活動を行っており、この経験を題材として土佐文雄『重い靴の音』（東京書店、1961）を刊行した。

なお、『勤評裁判』によれば、高知地裁の第 1 審判決（1974 年 4 月 17 日）では①団体交渉が始まってから退去命令が出るまでについては無罪、同命令が出た後については有罪②山原健二郎氏は懲役八月、石川愛子氏・藤本幹吉氏・島内一夫氏・叶岡哲氏・上田栄蔵氏・丸山嘉平氏は懲役四月③ただし 7 名全員について執行猶予 2 年とされた⁴⁴。ただし、管見の限りでは、第 1 審判決は発見できなかった。第 1 審判決は高松高裁の控訴審判決（1967 年 7 月 18 日、昭和 39 年（う）第 248 号）及び最高裁第 2 小法廷の上告審判決（1969 年 11 月 21 日、昭和 42 年（あ）第 2172 号）でも維持された。

第 5 節 高知県の勤評闘争（その 3）一勤評不提出一

県教委は 1959 年 8 月 28 日、条件評定（条評）実施を決定した⁴⁵。これは「四月一日付新採教職員に対し、六カ月の期間についての評定をする」ものであり、「従来は地公法の定めはあっても行われていなかった」⁴⁶。高等教組は同年 9 月 4 日、分会代表者会で「条件評定反対闘争を徹底的に闘う」と決定した⁴⁷。高校長会も同年 9 月 14 日「現状では提出しがたい」と申し合わせ⁴⁸、「義務

制の校長たちも条評書不提出で闘った⁴⁹。県教委はこのとき条件評定書提出を求めて校長に激しい圧力をかけ、校長の中には辞任を考えた者もいたという⁵⁰。

県教委は同年9月30日①宮本正心室戸高等学校長、山本広喜山田高等学校長、田中耕一高岡高等学校長、成瀬孝一郎窪川高等学校長を懲戒免職②立石始清水高等学校長、浜田義一幡多學学校長、生永利生須崎高等学校長、松岡常雄須崎工業高等学校長、坂本定恵丸の内高等学校長、高石次郎安芸高等学校、今西五郎中芸高等学校長を停職6カ月③条件評定の被評定者を解職とした⁵¹。③の件は高知地裁に提訴され、1961年2月24日に「被告[県教委]が原告ら[被解職者]に対し昭和三四年九月三日なした解職処分はいずれもこれを取り消す」との判決が下った(昭和34年(行)第6号・第10号)。これにより、ほとんどの者が1960年3月末日の定期評定で正式採用された⁵²。ただし「再度勤評書が提出されなかった横田[慧]・弘瀬[光明]二教諭は『勤務成績不良』として再び解職処分をうけていた」⁵³。県教委は高松高等裁判所に控訴したが、1962年11月27日に棄却された(昭和36年(ネ)第86号)。なお、『高知県教組四十年史』によれば、県教委は最高裁に上告した⁵⁴。しかし、管見の限りでは、最高裁の判決は発見できなかった。

また、県教委は1960年3月31日、勤評不提出により福田朋嘉野根中学校長、寺尾勇正島中学校長、坂井取吉川北中学校長、岡田巧伊野小学校長、近藤利仲神谷中学校長、宇津木実出来地小学校長、高橋利作長渕小学校長、市原開柏島中学校長を分限免職とした⁵⁵。ただし、東洋町教育委員会(野根中学校の設置者)は「四月一日委員会を開き、『今回の処分は地教委の自主性を認めず、内申を無視した県教委の一方的処分、委員会としてはこれを認め難い。また後任の幸川校長の受け入れも承認できない』との結論を出し、県教委に抗議文を発送するとともに、町内にも掲示した上、教育長と全教育委員が、同日町長に辞表を提出した」⁵⁶。このため「県教委の処分辞令は宙に浮いて、福田校長は、九月一日まで、六カ月にわたり野根中学校長として勤務した」⁵⁷。更に、県教委は1960年8月31日、勤評不提出により21名の校長を降任処分とした⁵⁸。安芸郡北川村教組は9月15日に十割休暇闘争を開始し⁵⁹、川崎雅宏・中田一元ら5教諭が逮捕された⁶⁰。川崎・中田両教諭は翌年2月24日に起訴されて同年3月31日に起訴休職処分を受け、他の参加者32名は減給処分を受けた(北川事件)⁶¹。上記両教諭については1964年11月28日、高知地裁で無罪判決が下された(昭和36年(わ)第66号)。

なお、1959年～1960年にかけて、こうした混乱を調停しようとする試みが行われた。特に、当時の氏原一郎高知市長は1960年1月11日「高知市内未提出三十三校

長に勤評書提出を前提とした混乱收拾に乗り出すことを伝え、翌十二日、県市長会・町村会を通じて各市町村にも働きかけた」⁶²。『戦後高知県教育史』はこれを「氏原あつ旋」と称している⁶³。氏原市長は「それまで革新市長として勤評反対の立場に立ってきた」人物であり、この幹旋は「各方面に大きな波紋を投げかけた」という⁶⁴。

第6節 高知の勤評闘争(その4)―高知県高等学校生徒会連合(高生連)の活動―

高知県では1954年1月24日、高知追手前高等学校で高知県高等学校生徒会連合(高生連又は生連)結成大会が開催された⁶⁵。当時、高知県では高等学校の「授業料が毎年上昇して進学を断念するもの、中途退学が続出して、それが六〇〇人にもたった」⁶⁶。1956年2月には「生徒との約束をやぶって一方的に」授業料値上げが内定された⁶⁷。このときは「生連加盟の一万六〇〇〇名が最悪のばあいには、二月二十八日午前六時を期して一斉同盟休校も辞さない闘争態勢を確立」し、「知事と県教委が示した『(一)授業料減免の枠を五〇万円から二五〇万円に拡大する、(二)需用費を増額する、(三)来年は値上げしない』の三つの条件を受諾」して妥結した⁶⁸。

1959年9月30日の4校長懲戒免職処分・7校長停職処分に際しては、高岡高等学校・窪川高等学校・須崎高等学校で抗議活動が行われ⁶⁹、高生連は同年10月6日に丸の内高等学校で不当処分撤回高校生集会を開催した⁷⁰。このとき、室戸高等学校の生徒が「二十里の道を自転車で乗りつけ」て「昼前にようやく到着」し、「満場の拍手で迎えられた」という⁷¹。また、同年11月4日には高生連主催の抗議集会が持たれ、五千～六千人の生徒が参加した⁷²。更に、山田高等学校では1960年1月25日、生徒が新任校長の就任を拒否し、新任校長を校長室に立ち入らせず、校長不在の学校を「自主管理」した⁷³。

なお、同校HP>山田高校とは(沿革)>写真でつづる山高の歴史・懐かしの山田高校その2(1957-1972)には、当時の写真と共に以下の文章が掲載されている⁷⁴。「昭和34年(1959)。苦悩する学園。この年の9月、勤務評定の提出を拒否した山田高校校長を含む4名の県立高校校長が懲戒免職となる。写真は、それに反対する集会の様子。翌年の1月には、新校長拒否の生徒のスクラムの列に、警官隊70名が突入する異常な事態となった」。五百蔵(いおろい)英明(元高生連委員長)はこのときの様子を以下のとおり書き残している⁷⁵。

…(前略)太陽がひととき大きく西の空を真赤に染めはじめたころ、号令一下、警官が棍棒をふりかざして高校生の列に突っこんできた。木製の門戸は簡単に蹴破られ、玄関のガラス戸はこなごなに飛び散った。怒号と悲

鳴が入り乱れて、木造の校舎がゆらいだ。ごぼう抜きがはじまった。カメラのフラッシュがひっきりなしにたかれた。／警官の手が女生徒にかかる、無抵抗の男生徒も警官にむしゃぶりついていった。学生服は破られ、スカートも引きちぎられて下着が見えていた。目が青く腫れあがり、唇がめくれて、血を流している者もいた。生徒たちはスクラムの隊列をととのえて、廊下に座りこんだ。／校長室は、玄関から廊下をひとつ隔てたすぐのところにあったが、警官は生徒の隊列を突き破ることができなかった。生徒たちが最後まで認知することのなかったかいらいの校長は、この日も校長室に足をふみ入れることはできなかった。侵略者があきらめてひきあげたとき、一斉に拍手と喊声が起こった（後略）…。

第7節 高知県の勤評闘争（その5）－勝利的和解－

1965年2月8日、中内力県教育長・安岡登志県人事委員会委員長・細木真一郎県教組委員長の3名で会合が持たれ、「あっせん案」及び「覚書」が安岡委員長から提示され、三者がその場で署名捺印した（仮調印）⁷⁶。その後、協定書は1965年2月23日に正式調印された（第一次和解）⁷⁷。協定書では「条件付採用職員解職処分無効確認訴訟の原告で、その後解職された者〔＝横田慧氏、弘瀬光明氏〕については、昭和三七年四月一日に遡って採用する」とされた。その後、降任処分を受けた校長の一部が校長復元、校長復元・同日付退職（一日校長）等により救済された⁷⁸。

高知県教組は団交事件について1959年2月11日、4校長懲戒免職について同年10月27日、8校長分限免職について1960年7月19日に訴状を提出し、行政訴訟を始めた⁷⁹。これらについては1972年1月24日、被告代理人伊藤一郎弁護士が県教組書記局を訪れ「処分取消しを基本として和解したい」、「すべての人に年金がつくようにしたい」、「くわしい条件については、当事者間団交で決めたい」と申し出た⁸⁰。これにより、1974年3月23日に高知地裁で和解が成立した（3・23協定）⁸¹。

和解の内容は以下のとおりである⁸²。①免職処分を停職処分1年に修正して取り消し、その身分を回復する②在職期間については校長の場合は高校で60歳、小中学校で58歳を基準とし、高齢者及び年金受給資格に達しない者は1～2歳延長して依願退職したものとする③立候補歴のある者は立候補時点の退職とし、団交事件については刑事裁判の判決確定時に失職とする④身分回復に伴い退職・失職後の経済的利益（年金等）も回復する⑤停職処分の期間満了の日の翌日から退（失）職までの給与請求権は放棄する。弁護団の土田嘉平弁護士によれば、実質的な処分撤回を勝ち取った勝利的和解であった⁸³。

第2章 竹村昭三氏への聞き取り調査

第1節 はじめに

この章は2021年4月22日に竹村昭三氏の御自宅で行った聞き取り調査の逐語録である。竹村氏は高知県の元公立中学校教諭である。中学校教育実践選書 No.10『教師のいきがいと教育運動』（あゆみ出版、1983）第3章II「高知の勤評闘争の渦中で」を執筆している。

第2節 竹村昭三氏への聞き取り調査（逐語録）

逮捕されたきっかけになった団交事件っていうのがあるんです。東元委員長が昼休みに私のところに来まして、私は〔高知〕市教組の2階におりましたが…（中略）…年末手当の支給が、12月県会が終わるのが遅くなりますから、事務職員が総動員されて短期間に調書を仕上げるわけです。その手当が県教委から事務職員に支給されておったわけです。その支給されておった金額が事務職員に渡ってないということが発覚して、私たちが県教委との間で、ネコババなんじゃないかということで追及しておったんです。

その問題について、東元委員長が私のところへ来て「竹村、あの問題どうなってるか県教委に聞きに行かんか」ということになります。それで行ったところが、新聞記者がおりまして「校長に処分が出た」と。職場闘争ですね。勤評闘争で…（中略）…職場で校長との団体交渉があったわけですから、職場単位。特に安芸高校の職場で、尾崎と西内という二人の活動家が先頭切ってやったわけですから、その二人の処分も出たと。それから県下の校長で、6・26の十割休暇闘争で年次休暇の申請を出した組合に対して、校長が全員組合員でしたから年次休暇の許可をしたということで、その校長への処分が出たということが新聞記者から伝わってきましてね。

これは大変だということで、東元委員長が「わしはここで一人頑張ってるから、お前帰って本部へ連絡せい」と言って、当時開かれておった全県から集まってきた研究会集会…教研〔教育研究会〕です…そこに県下から集まってきたから、そこにも動員の連絡をせいということで、県教育委員会と事務局の連中が帰るのを止めて、委員長が。そこへ大挙して組合員が集まってきたんです。そうして団体交渉が始まったんです。

それが始まって、私、高知市教組の書記次長をやったもんで、高知市教委は、果たして校長の処分について〔県教委に〕内申をしたかどうかということで、確かめるということで、市教組は別に交渉に入ったんですね。

それは徹夜に及びましてね。高知市の連中は県教委の交渉には参加してなかったんです。それで両方が徹夜に及んだわけで。朝方になって、高知市の教育委員会が内

申はしてないと…(中略)…言明したんです。県教委に対して抗議をするかということになって、するとも言わなかったんですけども、考えるということでその場を置いて。徹夜だったから、私は書記局へ帰りましてね。昼ころまで休んでおったんですよ。

そうすると、高知市の校長がその団交の場へ抗議に行くということになって、行った。その後に私は行ったんですね、県教委の団交の場へ。そしたら…(中略)…佳境に入ったという。中身は全然私は知りません、中に入っていないから。そうすると、県教委が警察に連絡を取って、退去命令を出したけれども退去しないということで、機動隊が入ってきたんですね。入ってくるということになって、私はそのときまだ書記局におったんですけど、警察が来るということで、現場に駆けつけました。そうすると、険悪になってまして。しかし、後で聞いたんですけども、その団体交渉の中で長谷川という教育委員も辞表を提出すると。矛盾が出てきまして、県教委の方に。向こうも混乱をしたんですね。

そういうことの中で、警察官が来るということで行くと、団体交渉をやってる組と、警察官が来るということで、教育委員長室で交渉をやっておったんですが、県の教育委員会の事務局が外にあるわけですね。そこには…(中略)…組合員が警察官のほうに対峙する構えで配置についておったんです。そこに私、行きまして、そうすると山原さんが出てきて「いま教委との間で詰めの交渉をやってるから、警察官は手を出すな」という交渉をやったんですね。それでしばらくおったんですけど、突入計画ということになったんですよ。私、書記局から駆けつけて行って、言うたら警察官の方に向かって最前線に立ったわけですね。それで強制的に排除されてね。それで撤去されて引き上げたわけですが、その交渉を県の教育委員会は「かんづめ事件」と銘を打って幹部を逮捕するという挙に出てきたわけですね。

その前に…(中略)…検事総長が高知へ来て、十割休暇闘争を、全国で初めての休暇闘争でしたけれど、向こうはストライキと見て、これを何とか処分しなければならぬということ。あゆみ出版の出したこういう本(中学校教育実践選書 No.10『教師のいきがいと教育運動』)がありまして、この10巻の中に「高知の勤評闘争[の渦中で]」という[竹村氏の]書いたものがありますが、検事総長が来たけれども、校長が…(中略)…全部ほとんど組合員でしたから、校長に出した年次休暇届を全部処理したわけです。

そうすると6・26の意味は、全県の職場校長も組合員であるし、ほとんどすべてが組合員のために休暇届を処理したわけですから、一斉十割休暇闘争ということ。検事総長はこれでは処分ができないということで、どうや

って手を入れるかということで考えたのが「かんづめ事件」ということになったわけです。

私たちが逮捕されたのが『[高知県教組]四十年史』にあるわけですが、逮捕される前夜に森事件というのが…(中略)…このときは学校にやらないという同盟休校が起こる。授業ができないという混乱状態が起こっている中で、小林[武日教組]委員長も高知に来て、子どもたちに学用品とかそんなものを与えて勉強できるようにしようということで行ったんです。

ところが、それを聞きつけた村のボスが山林主で、財閥があって、その下でみんなが山林業務に当たっているから生活権を握られて、それが元憲兵隊の人間を雇って。そこで同盟休校が起こっていると。そこへ小林委員長が来るということで、それを迎えるって。そこで教員を通じて子どもたちに学用品を与えようということへなだれ込んできて、暴力事件が起こった。ミシンを投げつけるとか、アイロンを投げるとかいうことで…火鉢を投げつけるということで、『[高知県教組]四十年史』の中にケガした人の名前も載っている⁸⁴…(中略)…その朝、翌朝ですね、翌朝私たちが逮捕されたわけです。

だから、森事件の中で、大混乱が起こっている中で逮捕する。検事総長が来て、刑事弾圧もできないということで、何とか高知県教組の闘争力を弱めるという、幹部を一斉に逮捕するという戦略があったんでしょうね。森事件が起こって警察に連絡をして、警察が駆けつけたのは4時間後ですから。その間に重傷者が出ているわけですね、小林委員長以下。そういう非常に謀略的な逮捕と森事件とのかかわりがあったわけです。

それで私たちは、14名の者がほとんど16日か17日に…12月ですね…逮捕されたんですが、ちょっと遅れた人もおったんです。私たちの逮捕と森事件との関わりは、言ってみれば謀略的なものがあったと私たちは見ているわけですね。その者は分散させられてね。私は伊野[吾川郡いの町]の方に行ったんですが。高知…今の南署[高知市の高知南警察署]、昔は港警察署と言っておったんです。それと南国[南国市の南国警察署]…あの当時南国だったかな、後免[南国市中心地の地名]だったかもわかりませんが…分散させられてね、みんな。逮捕されて行って、一晩警察で泊まって、そのあくる日の夕方、みんなが全部刑務所[=高知刑務所の未決区]のほうに移されて、その日は警察[刑務所の間違い?]で一晩泊まって、その明くる日の夕方だったと思うんです。証拠隠滅…(中略)…逃亡の恐れなしということで釈放されました。そして、3~4日後かな、みんな逮捕された者が出てきて、また十割休暇闘争をやって、城西中学校で氣勢を挙げて、それで私たちはよし、いよいよこれからまた頑張るぞってことで。

十割休暇闘争の後で、私たちはジンという堀詰〔高知市中心部の地名〕の飲み屋で飲んでおったんです。そうしたところが、新聞記者が来まして「明日逮捕されるぞ」と言う。「逃げるか」と冗談言っておったんですけど、帰ってから家で一晩よく寝らあってことで。案の定きました、あくる日。それで今度行ったところが…刑務所の中へ行った。そこから面白かったですよ。初めに2~3人…（中略）…誰だったかな？おってから青い服を着せられますね。刑務所で。それに着替えてくれというところへ私たちが行きました。そしたら、一人ふたりと増えてきたんですが、青い服を着てくれていうが、むいて着替えたら風邪を引くと言う。土佐文雄の…（中略）…のところへ行って、みんながそうだ。この前入ったときは週刊誌を差し入れさせただけ、その週刊誌の切り取ったところがどっきりあった。あれは返してもくれざつた。今度はそういうことをするが、今度は返すと約束せいというふうないろんなことを言って、そのうちにほとんどの人間が集まってきて、ついに着替えもせずに入りました。

中では民主化闘争やったんです。未決房が33ありましてね。14名入ったものですから、未決房がだいたい満員のところに行ったもので、二人入れると共謀するからっていうので、一人に一部屋しか与えられんわけですよ。石川愛子さんが女性だから別のところに行ったんですが、13名に1部屋ずつ与えると複数入るところができるわけです。そしたらね。森事件で暴行を与えた人間が入っています。それが奇しくも山原さんの隣だった。トントンと向こうから叩いて、いろいろ話したところが「済まんことした」と山原先生にこわったそうですね。そんな話もありましたが、とにかくそういうように分散させられて、そこでいろいろやりました。差し入れはいつくれるが？本はどうするが？言うて、みんなが。優秀な主任が未決房の当番に来るわけですね。未決房は覗き窓がありまして、ここを見ると、見えるところに手箱のような机があって、ちゃんと見えるところに坐らないかん。そこからいろいろ連絡をしてくれるわけです。それから下の方に差し入れ口があって、一人こうやれこうやれ言いましたら、こう言われた言うて上向いて訴えるんでしょうね。食事のときに音楽がかかっているんですよ…（中略）…やかましいから音を細めいとか、いろんなことを言いました。ものを見るときに暗いから電気をもっと明るくせとか。改善されましたね。それから風呂へ入らせいかね。散髪をしないとかね…（中略）…そういう点でもいろいろ民主化が進みましたね。刑務所の看守の方なんかおるんですが、勾留開示〔=勾留理由開示〕の裁判、これは2回目ですけど…（中略）…看守の方がいろいろ話しかけてきましてね。私は長浜〔地名〕の人間

やと。勤評闘争反対のPTAの会にも参加しているとか。そういう対話もできました。僕は外に出てから最初、体育の教師をやっておったもんですから、柔道の試合なんか行きましたら、ちゃんとその人が審判やってるんです。そういうつながりも刑務所の中でした。そんなこともありましたけれども、内輪ではね、みんなが33の房の中で13人もおりましたら、朝起きたらみんな「おはよう」と言っているわけですからね。差入れ口へ持ってきてくれる人たちも「先生、今日は何時に弁護士の接見がある」とかですね、そういうことを言うてくれるわけですよ。差入れに来たものを全部よう食べんわけですよ、多いから。そうすると、それぞれ「全部よう食べん」と言うたら「この差入れ口の横に置いてくれ」と。ほいたら「来たからね、頂いていきますよ」と。そんなこともできましたね。土佐文雄なんか『重い靴の音』というものを書いたんですよ。そのとき激励の電報が来るでしょう。その電報の裏がしらつた〔=土佐弁で白紙の意〕ですから、それに自分が書き始めようということで、筆記道具を入れらすとか、そういうこともやりましたね。

刑務所生活はね、もう毎晩、夕方が来ると杉ノ段からこちらにおける私たちの名前を一人一人呼んで「頑張れ」という声がもう毎日聞こえてくる。こっちから大きな声で「おーい」言うたら看守が飛んで来て、そんなこともやりましてね。外との何もあったから本当に勇気づけられて、かえって外で頑張りゆう人たちが大変だなどという感じを受けたわけです。そういう…（中略）…個人としては非常に貴重な体験をしたんですけども、ああいう中での闘いというのはどうあるべきかということもよく教えられました。黙秘で頑張るっていう。徹底的に言われました…（中略）…結局ね、そういう闘いを通じた人は地域に帰って、今日の高知県の民主勢力はその下で大きく成長したんじゃないかと思います。その間にはいろいろこう、一緒に闘って来た人の変化していく姿を見ましたけどね。今でも土佐の山河を揺るがした勤評闘争言うたら、知っている人少なくなりましたけど、やっぱり大事な歴史を作った闘いだっただけでしょうね。

第3章 岡崎清恵氏、叶岡淑子氏、鎌田伸一氏、武井恵美子氏、弘瀬和子氏、平石加津氏への聞き取り調査

第1節 はじめに

本章は2021年5月18日に高知会館（高知市本町5-6-42）で行った聞き取り調査の逐語録である。参加者は以下のとおりである。

岡崎 清恵氏（元高知県公立高等学校教諭）

叶岡 淑子氏(元高知県立公立高等学校教諭, 叶岡哲氏御夫人)

鎌田 伸一氏(元高知県立公立高等学校教諭, 高知県立宿毛高等学校卒業生)

武井恵美子氏(高知県母親運動連絡会, 高知県立室戸高等学校卒業生)

弘瀬 和子氏(元高知県立公立高等学校教諭, 弘瀬光明氏御夫人)

平石 加津氏(元高知県立公立中学校教諭)

第2節 各氏への聞き取り調査(逐語録)

【鎌田】

教師になりました。県教組の記録を見たりとかしながら、当時は分からなかったことが分かったり、経験はしてるんですけど、それがどういうふうか思っていたかということがあとになって分かりまして…(中略)…大量処分は学校に関わる何を壊してしまったかということが、振り返ってみて非常によく分かるんです。

一つは対立と分断を持ち込んだ。これは先生同士の間でも、それから先生と保護者の間でも、生徒同士の間でも勤評賛成反対が分かれました。それから学校と地域の間でもですね、そういう対立と分断が持ち込まれたと思います。それは勤評以前と以後を比べた時に歴然としてるんです。

もう一つは生徒を管理の対象として見る見方が強まっていった。私たちのときには、後で具体的な事例を申し上げますが、本当に自主性を最大尊重してもらいました。一人前じゃないですけども、一人の人間として扱ってくださったという体験をしています。それから管理強化の一環なんですけど、問題行動の生徒を排除する傾向が非常に強まりました。これは例えば具体的には全員入学制度が壊されていきます。それから問題の生徒を退学にしていくという、それに生徒会が強く抵抗をして反対をした経験があります。それから最後に学校にゆとりと自由がなくなっていったと言いますかね、非常に息苦しい状態になっていったと思います。

勤評闘争が一番激しくなったのは…(中略)…私が高校2年から3年にかけて宿毛高校で生徒会の役員をやっていたときなんですけど、その前段の中学校の時代からちよっとお話をさせていただきたいと思います。

中学2年から3年にかけて、小筑紫という宿毛と大月の間にある小さい学校、小学校の1学年2クラス、中学校も2クラスで、プールも体育館もない田舎の小さな学校だったんですけど、中学2年3年と生徒会長をやりまして、どういう扱いを先生方がしていただいたかというのと、体育館もないので、月曜日に天気であれば校庭で全校集会やる。で、朝礼台があって、その朝礼台に立って

ものを言う人が3人。一人は生徒指導担当の先生。もう一人は校長先生。もう一人は生徒会長なんです。

司会進行は教頭先生がされて、それで月曜日ですから1週間の生徒会の目標ということで先生から特別指示指導を受けた記憶はほとんどないので、自分たちの頭で考えたと思うんですが…(中略)…こういうことをしないようにという禁止じゃなくて、こういうことをしようという提案に重点を置いてやった記憶があるんです。毎週月曜日に晴れていれば朝礼をやって、その時に校長先生、生徒指導の先生と並んで生徒会長としてみんなの前で言う場を与えられたと言いますかね。

それからもう一つは子ども議会というのがありまして、宿毛市で。各中学校の生徒会長とか生徒会役員が集まって、市の教育長以下幹部がずっと並んで、議会と同じなんです。かなり鋭い質問や提案も出て、それに執行部が答弁する。そこで答弁をした内容は1,2年の間にだいたい実現しました。だからその子ども議会を持っている意味というのは非常に大きかった。子ども議会の議長を担当させてもらって。女子学生と二人で運営をやって汗をかいたんですが、そういう子どもの声を大人が一人前扱いをして受け止めてくれた風土があったと思います。

それから非常に貧しい家庭が多くて、中学生になると働いていました。半分が農村、半分が漁村のような状態で、漁村の子どもは夜は漁に出かけるんです。網を振ってですね。それで学校に来るものですから、ほとんど授業中に寝てるんです。友達も先生も事情を知ってるので起こさずに、先生が後でノートを書かせてやれというふうなアドバイスをして、そういう子どもたちが何人もいました。だから修学旅行にお金がないから行けない生徒が出てくるんですね。それを私たちがどうしたかという、資金集めをやったんです。三つの方法でやりました。一つは学校の裏に石垣があって、そのすぐ向こうが海だったんですけど、それを埋め立てて広げるということで…(中略)…それで校長先生にかけあいをして、業者と話しして、その石垣を剥がして。生徒会がショウレン⁸⁵という金の棒を入れて、1個ずつ剥がして、それを売ったんです。買い取ってもらったわけですね。それでお金を貯める。それから漁村の子どももほとんどが畑で芋を作っていましたので、袋に1袋ずつ各家庭から芋を学校に持ってきて、それを売る。それでも足りないときにはPTAと協力して映画を受けるんです。当時のお金で十何万くらいじゃないかと思うんですけど、昼と夜と2回で。で、全生徒が切符を家族とか親戚に売りまくるものですから昼も夜も超満員で、だいたい収益がその当時のお金で2,3万円、多い時には4,5万円集まって、本来はおかしいんですけども学校予算がないので、PTAがその学校予算の補助に使ったり修学旅行に行けない子どもの援助をし

たり。そのことを誰も何とも思わない。後で覚えたんですけど「一人はみんなのためにみんなは一人のため」に。そのことを知らず知らずのうちに実践していたんだということ今振り返って思います。

そういう経験の中で全員入学で高校に入って、2クラスの中で…四十数人1クラスですから80人以上…90人足らずの中で私たちの同級生で高校に行ったのは10人いないんです。そんな状態の中で授業料を払えずに辞めていく生徒がたくさんいました。資料を調べてみますとですね、1951年に授業料が払えずに高校中退した生徒が県下に600名いたということなんです、そういう中でその授業料の値上げが提案されます。これが生徒会連合ができるよりも少し前なんです、その生徒会連合が勤評闘争反対で闘うんですけども、その前にその授業料値上げの問題があります。そして勤評闘争の後で全員入学制が崩れます⁸⁶。御承知のように1956年に任命制の教育委員会…公選制が任命制に切り替えられてですね、問題の生徒を排除する方針。全員入れるというのは予算もあるし、学力向上にも妨害になるからということで、生徒会連合は勤評闘争を闘ったということが前面に出ているんですが、その前段は授業料値上げ反対闘争、それから勤評を戦う、その後は全員入学。資料を見ると全員入学〔廃止〕反対の取組みが行われているんですが、高知市で集会が開かれて三千人、先生方や労働者の方が集まっているんです⁸⁷。そのうちの3人に一人、千人は高知市内の中学校の生徒会のメンバーであったということで、非常に大きな危機感を当時の生徒が持っていたという。

ここに東京大学大学院の修士論文をまとめた藤田博さんという…(中略)…方からいただきましたが…(中略)…高知に調査に来て「現代日本における生徒参加の展開と変容に関する一考察—高知県における高校生の自主活動と生徒参加の事例研究—」⁸⁸というたいへん立派な研究で、おそらく高知県の生徒会活動についてまとめたものはこれ以外にないんじゃないかと思えます。部分的にはあるんですけども。ずっと通して、よく調べてます。いろんな文献、人にあたって。この藤田さんが来たときに話を聞かせてくれということでお会いして、この論文の冊子を送ってこられました…(中略)…。

最後に高校で、高校の生徒会が何をしたかということをお紹介したいと思います。私たちは自民党支持の保護者あるいは右翼的な地域の人から日教組の先生に洗脳されてるとか、日教組の先生のお先棒を担いでるというふうに批判されるのが一番辛かったです。そうじゃないということを必死に訴えたんです。まず臨時生徒大会を開きました。講堂に集まって。先生がたは職員会を開く。これは長時間に及びました。生徒会で打ち合わせをして簡単に多数決にしない、徹底的に勤評への賛成反対ある

いは生徒会が立ち上がることの是非について論議しようということ。最後は一部の方が反対意見や保留意見がありましたが、圧倒的多数で生徒の立場から認めるわけにはいかないという決議をします。先生がたも長時間にわたって、後で聞いたら全員が発言したそうですが、満場一致で反対を決めたということで。ただ行動については意見が分かれて、組合が二つありますので、それから組合員じゃない方もいて、最後はひびが入る状態になるんです。生徒も先生も同じ時間帯で別々のところで長時間にわたる会議をやって、反対の決議をしました。それで毎日生徒会執行部に集まって知恵を出しますが、生徒会の役員の中にも慎重派がありました。政治活動に首を突っ込むべきじゃないんじゃないかということ。そういう意見があることが実は大事で、その意見も踏まえて論議を重ねて、長時間。それで出た結論が生徒の立場から地域に訴えようということで、地域懇談会を生徒会が主催しました。夜ですね、地域の集会所で保護者の方に集まってもらって、これはかなり厳しく批判されました。晩酌を飲んで来てるものですから、ものすごい気合が上がってですね、女子の生徒会の役員がちょっとした言葉尻をとらえられて最後は泣き出すぐらいやられて、でもそれが逆効果になって、参加した人がそんなに生徒をいじめることないじゃないか、この子らが真剣に訴えてることをもっとみんなで謙虚に聞こうというふうな応援の発言があったり。私たちが訴えたのは勤評が実施されたら先生は上のほうに気を遣うようになる、問題を抱えた生徒を切り捨てるようになるんじゃないか、それから学校に自由がなくなるんじゃないか、本当に私たちは勉強と言わずに生意気に学問という言い方もしたんですが、その学問の自由が侵害されるんじゃないかとかいうことをいっしょうけんめい訴えたんです。それで各地で最後のほうは、これだけの子たちがいっしょうけんめい訴えるんやったら、我々ももっと真面目に聞こうということで収まって。

つるし上げにあうような会場もありました。いくつかその会場を回って。そういう行動もありました。それから生徒会連合が夏休みに交流会と勉強会で各研修会をやると、宿毛高校が会場に指定されて、勤評闘争が激しくなると実際は中止になったんですが、生連〔＝高知県生徒会連合〕の執行委員長吉岡鈴⁸⁹さん、高知新聞が昭和のジャンヌ・ダルクと書いた吉岡鈴さんが校長に会場を貸してくれということでやってきました。生連の委員長、女性委員長だからものすごい人だと思ったら小柄でおとなしいですね、本当にびっくりするような人で。ただものすごい頭のいい人だということは分かったんですが。そのときに毎日の闘争で疲れているということが分かったので、一晩私の家に泊まって、執行部の女性一

人、男性一人、私との4人で自転車で竜串行き⁹⁰のサイクリングをやって、そういう経験もあるんです。当時の生徒は戦闘的ではありませんでしたが、非常に理性的であったといいますかね。これは周りの先生や地域が大人扱いしてくれたんじゃないかと思います。

そのころのエピソードで最後に一つ。これは勤評とは関係ないんですが、プールがありませんで、川で水泳やってた。それでプール建設資金というものをそれぞれの生徒がPTA会費で納めてるんですが、もう卒業して何年も経った生徒たちがやってきて、まだお前らプールできてないかということで、それで何年前から集めてるのかということに疑問がわいてきて、調べたらだいたい前から先輩が出してる。それで生徒会の名前でPTA会長に質問状を送りました。経緯を明らかにせよと。いつできるのかという。そしたら余程痛いことがあったのか、学校の会議室を使ったらいいのを天皇陛下が泊まったという老舗旅館、鷹の羽旅館を借りて、PTAが。そこに我々執行部が全員が招かれ、実は引継ぎがうまくいかずにその使途不明金になっている部分があるということで、やっぱりやましいことがあったんだと思ったんですが、それでこれからは毎年生徒会には明確に伝えるということで、私たちが卒業してからたぶん補助金その他もあったと思うんですが、2、3年後にプールができました。で、当時の生徒はPTAもそうやって大人扱いをするというようなことで、私たちも管理される生徒じゃないという意識が非常に強くありました…(中略)…。

藤田さんはまとめの中で、勤評当時の生徒会連合の声明とかいろいろなものを見ると「我々学生」という言葉が頻繁に出てくる。「我々学生は労働者、県民と共に連帯して闘う」というような言葉がいっぱい出てくるんです。その後、高校生の集いとか高校生交流集会の取り組みがあって、それも詳しくまとめられているんですが、その後は「学生」から「生徒」に変わっていった。「生徒の取組み」、「生徒の行事」。この言葉は性格を象徴していると思うんですね。当時の生徒たちの意識…自分たちが学生だという…ですね。勤評闘争というのは勤務評定を実施して先生を管理するという側面だけでなく、そういう戦後民主教育の大きな自主性と自由…(中略)…協調といいますかね、協力し合う、そういうものを壊したんだということを振り返ってみて痛感します。長くなつてすみません。以上です。

【武井】

当時〔室戸高校の〕高校生でした。鎌田先生のようにきちっとは整理してないですけども、自分の体験をちょっとお話をさせていただきます…(中略)…私は1942年の2月生まれで、太平洋戦争が始まって3ヵ月目で生まれて4歳のころに終戦でした。ちょうど母親が亡くな

ってしまって義理の母親になりましたので、非常に管理的に育てられたというのが基礎。ベースがそれです。

小学校に入ったら代用教員の先生が本当にほとんど、今思えばほとんどでした。いい先生いい先生言うて懐いて小学校時代を過ごしたんです。今思えばほとんど代用でしたね。可愛がっていただきました。中学校に入ったら先生がどんどん戦争から帰っておいでで、その戦争体験を授業の前に延々とお話をして下さって。中国で実はこんなことをしたんだと…(中略)…妊婦のお腹を裂いて、それを槍で突いてそこの石にぶっつけて、ぶっつける石が今でも残ってるとかね。本当に耳を覆いたくなるような、そういう戦争の生々しい体験をたくさんしてくれました。それが私の基礎になったのかなと思います。

それと小学校に入る前後に大阪から帰ってくる汽船などが、室戸汽船ですけれども、その汽船に乗って戦地から引き揚げをしてくる方々がおいでまして、家の前を何人か通るんですけど、まだ交通が発達してなかったの、みんな歩いてるんです。カーキ色の軍服を着て片手が、腕がないとか、両腕がないとか、片足がないとか、両足がない人が板に…(中略)…地面をこいで、自分の故郷に帰っていかうとする。近所の方が「まあ大変ですね、どちらに帰りますか」って言ったたら、私は室戸…(中略)…ですが、そこから奈半利に帰りますと。手でこいで、お金入れてもらって命をつなぎながら自分の故郷に帰っていく姿が本当に忘れられません。父がそんなもの見るものじゃないみたいな感じで叱られました…(中略)…。

鎌田先生がおっしゃったように貧しさが残っておりまして、中学校でも漁師をやってる人が。男の子がほとんどでしたね。第1回目の航海で嵐にあって亡くなった。まだ中学3年生だったね。同窓が亡くなったこともありまして。そんな時代でしたね。高校に入って…(中略)…1年やったか2年やったかちょっとなんかはつきりしませんけれども、2年生になったころから勤評の話があって、やっぱり室戸高校も生徒会が非常に活躍していました。生徒会集会というのが本当にたびたび開かれて、この問題はこういうふうにか考えるか、これはどうしたらみんないいと思うかということで、生徒の自主性で全部運営されていまして、それを思えば…(中略)…。本当に考えられないような教育現場だったと思います。

先生方もたぶん、私は生徒会のリーダーなんかではありませんでしたので、よく分かってなかったんですけど、先生もなかば分断されていたような気持ちで。私の担任やったのはH先生という、幡多の方で亡くなられたんですけど、その先生がずっといろんなことを教えて下さって。6・26の集会の前やったと思うんですけど、その前の年に宮本正心校長先生が免職になりましたね。免職になる前に家庭、高校の近くでしたけど、もう家の中に

監禁させられて、で、一切はもう外に、外に出さなくなるんだけど、校長先生がそこに缶詰めになってですね、見張りをするんです⁹¹。そういうこともあって、宮本正心校長先生を返して下さいということで、高知の教育委員会に要請に行こうということになりまして、それでお金がないものは自転車です。お金がある人はバスに乗って行ったんです。

私はもうお金がないもので、自転車をいっしょうけんめい練習して、朝の5時ぐらいにみんなで集合して、そこからもう、まだ道路はこんなきれいなセメントじゃないから、砂利道でこんなうねうねした道を行きますので、もうよう転ぶんです。パンクもようする。今みたいに性能が良くないので。先生、誰が乗った自転車がパンクしたとって言ったら「よっしゃっ」って言ってから、ちゃんと洗面器と七つ道具を構えていたんですね。川行って水をくんできて、タイヤ外してこうやっている自分やっ…（中略）…そんなことをする先生、本当に素晴らしい人で神様のように思いました。こんなことができる先生ながやと。先生ってというのはパンクの修理もできないかん。それぐらい頑張ったんですけど、本当に先生の素晴らしさを勤評闘争の中でしっかりと学びましたし、政治とか社会のものの見方、勤評闘争が起こったその原因が何なのかとか。それからみんなと連帯をして、いろんな方と協力することの大切さとか。本当にそういうことを身に染みて学びましたので、一生の力、外すことができんです…（中略）…。

高校時代に自転車でそういうふうに行ったり、自分で考えて本当に正しいことを先生も許可してくれたし、応援してくれたし、そんな中でやりたいことを余りやり過ぎて、父が室戸市会議員の自民党の議員の人に「俺の顔を潰す、お前の娘は」というのがで「お前の娘をもう高校から退学させろ」というのがで退学になりました。

11月か12月に高校を退学させられて、室戸汽船に乗らにゃいかんですよ。室戸汽船に乗る日に義理の母の親戚ですから、私、預けられるわけですから、室戸汽船のタラップの上から母が早う行かないかん、早う来い言うて引っ張る、こっちからH先生が行かれん言うて引っ張る。もう本当に涙、涙の出発でした…（中略）…保護者と常に結びついた教員ということそのときの先生はされていましてので、その成果が実ったのか、3月1日は卒業式なので、その手前に私を取り戻しに行ってくれて、母が迎えにきて高校へ復学することができて、全部休学扱いという。自主学習をしてテストも通って、退学じゃなく卒業することができたんです。卒業式も…（中略）…生徒会は最後まで、卒業式も自主卒業式。生徒会主催の卒業生を3年生の最後に迎えて私は卒業になりました。だけどこの間は組合の先生方に教えていただいて。余り

勉強はできませんでした…（中略）…卒業してから今のところ、ぜんぜん悔いはない…（中略）…。以上です。

【弘瀬】

私は…（中略）…朝鮮からの引き揚げなんです…（中略）…戦後の生活は厳しい生活でした。引き揚げてからの生活が。ただ大学に行けるかどうかという、だいたい行けないというような家庭環境だったんですけども、私も勉強がしたいという気持ちが非常に強かったです。それで家族がみんな話し合って、で、私は一番4人兄弟の下でしたから、それでみんなが協力をして、みんなが受かれということで大学に行きました…（中略）…。

1956年に高知で教員になりまして…（中略）…須崎高校の臨時で採用になりました。そのころはまだ余り食べるものもなく…（中略）…先生方が…（中略）…日差しに当たりながらそこで焼き芋をして昼御飯をするというような、まだそんな状態でした。で、その入って間もなく高校全入の闘いが起きました。それで毎晩のように地域で先生方みんながそのお父さんやお母さんと話をいたしました。で、そうすると試験制に反対で、御父兄は…（中略）…私ものすごく強烈に印象に残っているのは「高校へ行って勉強して、せめて新聞が読めるような人間にしてもらいたい」という…（中略）…その言葉を聞いたときに本当にそうだなと。別に大学へ通りたいとか、そんな要求じゃなかったです。せめてその新聞がまともに読めて社会生活が送れるような、そういう人間にしたいという要求がその御父兄から出ました。私自身も非常に生活が厳しい中でやっとなんか大学を卒業して、それで教師になったばかりでしたから、非常にそれに共感して、教育というもののあるべきものはこれだという、それを感じとっているところに勤評闘争が起こって…（中略）…。私たちは若い人が何人もいまして。7人の侍というふうに言われて、チラシも作られて、それで宣伝カーで右翼の人が町中を宣伝し、私なんかの名前を7人書いてですね、チラシをばら撒いたりというようなことをされていまして。それで授業の空き時間にはみんなハチマキをして勤評反対の旗を校門に立てて座り込んでおりました、交代で。そういうような闘争をしておりましたが、右翼の人たちに取り囲まれるというので、群教組 [= 高知県高岡郡教職員組合] の建物の中に閉じこもってみんなが待機してたら、その群教組の建物を取り巻かれてですね。わーっていうね、氣勢が聞こえるというようなことで…（中略）…ハンガーストライキに日教組の役員の方が入りました。そのときにすき焼き事件⁹²というのが起きたんです。座り込みをしているところの横の方にその地域の右翼というか、そういう人たちがすき焼きをして、そのハンガーストライキをしている人たちに風を送り込むという、そういうことをやりました。私なんかは用が済ん

でから、そのハンガーストライキをしてるところに行つてスクラムを組んで、そのストライキをしてる前を取り囲んで、周りを守るようなことをしていました。そしてそのスクラムをぶち破ったので、もうほとんど…女性は余りおらなかつたんですけども、私をめぐってどんとスクラムを破るために突っ込んでこられた。その身体の重みというか、それは今でもね、よう忘れんみたいだね…(中略)…両サイドの方がしっかり守って下さって、それはスクラムは防げませんでした。そういうようなすき焼き事件というのが有名でした。

これはたまたま週刊読売の記事があつて、それをコピーしたものを私は持っております。これは…(中略)…たぶん相手側の人たちの言い分だと思つてこれを読みました。そういうようなすき焼き事件があつたり、郡教組を取り巻かれたとかいうような厳しい、激しいというか、闘争を経験したことです。で、その時の校長先生は生永校長先生で、停職処分を受けました。そのとき、私はまだ結婚していませんでしたが、[後に結婚した]夫[弘瀬光明氏]はそのとき条件評定、[条件付]採用になつて6ヵ月経ったらこの人は教員として資格があると認定され[正規]採用になるという条件評定にあたっていました。[勤評]提出で闘つた生永校長先生が停職になつた後…(中略)…首が切られたわけです。それで、そういうのが室戸高校においでた横田慧先生と二人でした。その後、法廷闘争になります。それで5年間首切られたということで、法廷闘争の後、採用になりました。それでずっと教員を続けるわけです…(中略)…その後、私自身は清水高校に異動で飛ばされました。そのときには婦人部でしたので、婦人部の執行委員をしておりまして、毎週清水から高知へ土日に帰ってきました。当時は土曜日にも授業でしたから…(中略)…土曜日を休みにしてもらつて、金曜日の夜に足摺汽船に乗つて、波に揺られながら高知の方に帰つてきて土日を過ごし、日曜日の晩また清水に戻るとというのが1年ぐらい続きました…(中略)…私が清水へ移動すると言つたら、不当異動であつちからもこつちからも、勤評の闘いの厳しかったところ…特に山田高校、室戸高校、須崎高校…そういう人たちがどつと清水へ飛ばされてきて、たいへんにぎやかな文化部になりました…(中略)…

当時の生徒っていうのは、私が辞めるころの大学受験体制に組み込まれてきた生徒と違って、多くが家庭も経済的にも厳しい中から来ておりましたが、話が非常にしやすいとか、親近感がありましたので、須崎高校でも夜になつたらうちの下宿に誰か生徒が来るというようなことで、しょっちゅう話をする。それで下宿に来たらタバコを吸う子もいたりして、何度も「いいですか、タバコのまないよ」って言ったの。でもだいたい飲むわけ

ですから、まさかそれをのんでましたって学校に言うわけにもいかずというね。そういう状態で生徒とつながつておりました。清水へ行つても同じようなことで。生徒との間の結びつきという、非常に強かつたと思います。

須崎高校では吉岡鈴さんという人が生徒会の会長でした。高知県の生徒会の会長でしたが。その子なんかも夜は話をするとかいう。そういうなんていうか、あのころの生徒と教師の間というのは今のあれとは全然違つた関係ができていたように思います…(中略)…それから生徒も合宿、生徒会連合の合宿でしょう。それにも私参加していました。夏休みなんかでもね。なんかやっぱりずいぶん今とは違うなということをね、感じましたね。以上です。

【平石】

私たちの時代は大学を卒業してもすぐに採用ができませんでした。ほとんど1年か2年ぐらひは臨時教員で、それから採用になつたんです…(中略)…最初は観光地である…(中略)…桂浜の近くの小学校で、臨時で行きました…(中略)…桂浜のほうで採用になりまして…(中略)…吾川郡の大崎中学校に行きました。そこで4年お世話になりましたけど、それから…(中略)…勤評闘争が始まつたころ、伊野中学校へ転動になりました。

そのときの伊野[現在の高知県吾川郡いの町]は紙の伝統があります⁹³ので、紙の労働組合と、それから当時の県教組ですかね、教職員組合とか。提携していろいろといろんなことをできました。6・26ですかね、城西中学校に集まつた一斉休暇のときはもう本当に大変でした。私は伊野中学から変わったばかりで、23歳ぐらひです。とにかく何も分からないときでしたけれども、先輩の先生方に教えられ、伊野の紙の労組が勤評を助けてくれました。右翼というか…(中略)…町全体が右でしたから、本当に6・26に参加するのが大変でした…(中略)…

それから伊野町でだんだんと勤評闘争が始まりまして。伊野のずっと東のほうに香南という地域[現在の高知県香南市]がありますけれども、そのところまで行つて、当人の先生と一緒になつて赴任拒否をやりました。香南中学校へ赴任なつた時に、赴任拒否をして。宣伝カードとにかく勤評反対と訴えていたことを覚えています。それから赴任拒否もぎりぎりになりまして、退職なつた名前が浮かんできませんが、有名な先生。その勤評で免職になつた校長先生です。その先生がどうもその中で、もう大川中がどこにあるかも、さっきの伊野の教組に行つてももはや分からないぐらひのところでしたけれども。そこへずっと行きまして…(中略)…そこでもまた闘争がありましたけれども、結局は4年ぐらひいました。早明浦ダムが作られまして。それから南国[高知県南国市]の香長中というところに。その時にはもうだい

たいいろいろと取まっていたけども…（中略）…概要はそんなところです。

【岡崎】

私は高岡高等学校に勤務していました。〔昭和〕33年に上田〔龍雄〕っていう校長先生が勤評書提出を拒否して、で、翌年の4月に教育研究なんかね、何か、そういう教育研究の部門がありまして、そこに転出されて⁹⁴。その先生が勤評不提出やったけど全然処分されずに、やっぱり昔からの中学校の校長や新制中学校の校長やった立派な先生だったから、県教委もよう処分せん。〔昭和〕33年は未提出で頑張ったけれど、その先生は処分されない。〔昭和〕34年になりますとね、何ですか、田中という校長先生〔=田中耕一高岡高等学校長〕がおいでで、この先生が窪川高校というところで長年勤務されて、非常に実績もあがって、窪川の総合型教育カリキュラムを作ってますね、立派にやっておられたのを、上田先生のあとの高岡高校へ赴任されて。で、教職員はもとより生徒会も勤評は絶対に出さんよという交渉をしたんですが、「私は長崎で原爆を受けた経験もあるし、勤評は反対だからみなさんと一緒に反対し続ける」っていうことを言うてくれて、みんなが安心していた。

当時、地公法のもとで新しく教員に採用された先生方が6ヵ月後に条件〔評定〕…（中略）…まさに勤務評定の前身…（中略）…が実施されて、そのことについて新任教員の勤務評定表を提出しなかったんです、9月30日まで。そのために懲戒免職が4名と、7名の6ヵ月停職も下されて。その他の先生もほとんど…（中略）…ただ勤評という書類を何らかの形で県教委や、いわゆる主事が書いたり、他のものが書いたりしたのを集めてですね、とにかく勤評を出させてですね。まさに分断して。その当時、校長先生が非常に団結意識があって、ほとんどの校長が期限には出してなかったにもかかわらず、その期限を追加、期限を延ばして最終的に29日の日に連絡が取れんものはこの段階で不適切ということで処分しようということでやったんですわ…（中略）…田中先生はもう〔高知県教職員組合の〕分会が先生にお願いする、先生自体も勤評不提出の気持ちが強かったからね、県教委に対して連絡取らなかったです。その理由で結局、何度も学校のほうへ連絡をして、県教委のほうへ来いと、いうのにもかかわらず連絡、電話もしてこないというような形で…（中略）…結局県教委と連絡が取れなかったということで…（中略）…処分された。

9月…（中略）…15日を超えて、9月20日に高岡の白石屋という料理屋兼旅館がありましてね、そこへ県下の校長を全部集めて…（中略）…会を持ったときに初めてそれぞれの校長が経緯を述べたんです。私が旧制海南中学校というところで英語を習ったIという先生が仁

淀高校の校長になった。その校長先生が戦後、中等教組という市内のいわゆる中等学校の教職員組合を作った時の幹部でして。それから県教組、それが連合して県教組へ統一したときの宣言なんかを、先頭を切ってやりよった先生でしたから。その先生が2階の上がったところの前で、階段の上がった上がり場のところで泣きよったです。どうしてかってね。女房が、女房が、女房が…（中略）…奥さんに言われて出したと言ってね。あれで、みんなに…（中略）…何言うと。一緒に最後に決めよるのに女房が女房がということがあるかということでものごとく叱り飛ばされた。その場面も私は見ておりますので。海南中学で教えてもらった先生が、しかも組合の結成の時の一番の先頭をやった先生が…（中略）…女房が言うもんですからという形で勤評を出したっていうふうに言うたんです…（中略）…正式に一番、正式に出したのは**高校の**っていう先生がね、この先生がはっきりと出したって言ってました。他の人はね、何です、全然連絡が取れなかったという理由でやられた…（中略）…そういう点で、当時は校長会も非常に団結しておったし、先生がたもですね、教え子を再び戦場に送るなという点ではね、意思統一できとったんです…（中略）…小中の校長も含めて分会に依拠するのではなく、我々校長が先頭を切って頑張るんだと校長会議で決めておりました…（中略）…。

その当時はまだ、小学や中学の分会の中では、分会の役員を校長がやるというような状況もあった。だからもう一貫して教え子を戦場に送らないという点では、勤評は戦争への一里塚だという点では、県下の六千教師が意思統一できていたという点が言えると思います。しかし本当に、自民党を中心とする保守勢力があらゆる手を使ってですね、勤評の実施のために組合を分断してきた…（中略）…本当にそういう点ではまさに政治的な攻撃であった。それをまともに、平和を守るんだと。勤評は戦争への一里塚と位置づけて、政治的にとらえて組合全体が結集して…（中略）…6・26に城西中学校へ七千教師が集まってね、人事委員会に措置要求をするということで集会を。当時は校長に年休許可権があったものですから、校長に年休を出して、校長もそれを受け取って許可して、それで闘ったものですから…（中略）…合法的な闘いになるんですから。その点で、その年の10月に県の条例が、議会で強行して変えられたんです。それから闘いがなかなか厳しくなった。

【鎌田】

生徒会連合が臨時大会を開いて勤評反対を決めたときに、具体的な行動はしないという確認をしてるんです。学習を中心にして。それら方針が変わるのは何かというと山田高校問題、その山田高校の校長をはじめ、4人の

校長さんが首になって7名が停職。勤評を出さなかったということで。それで山田高校の生徒会を中心に、生徒たちが私たちの校長は山本広喜先生以外にないと。山本先生以外認めないということで新しい校長が学校に入れないわけです。逃げよって。それで警察官を導入して、20数人の女生徒を中心に流血事件が起こるんです。そこからあたりから、臨時大会を〔高知〕追手前高校で開いたり、反対運動を展開するという方針転換をする。もう一つ大きなきっかけになったのは授業料の値上げで、知事が約束を破るんです。今年は値上げをするけど、来年は上げないという約束を破って、次の年も値上げをして、それで全県下で同盟休校をやるということを決めて、夜を徹して話し合いをして。知事が妥協案を出して、値上げは認めてくれと、その代わり減免の枠を広げると、授業料免除とか…(中略)…前年の6倍ぐらいに減免者が広がったんです。それで早朝に徹夜で交渉やったと思うんですけど、早朝に同盟休校解除の。そのときに知事と教育委員長との話し合いで大勢の生徒…市内周辺の…押しかけて軟禁状態になったと。そこで警察官が導入されて…(中略)…生徒に対して警察官も襲い掛かるという。生徒会連合の生徒は暴徒でも暴漢でも何でも無い非常にまじめな生徒なんですけど、それを警察権力で排除するという、そこから非常に激化して行って、あとから聞いたらやっぱり行きすぎた面もあったかもしれませんが、それは主として生徒会連合の方針の間違いじゃなくて、当局が弾圧をしてきたために、これは組合の先生も一緒だと思うんですけど、立ち上がったといえますか、そういう経過があります。

【弘瀬】

勤評闘争が高知県の社会に及ぼした影響〔を指摘する意見〕っていうのは、私はたいへん大事な御意見じゃないでしょうかと思います。私も主に朝鮮の運動に参加してきました。例えば勤評闘争というのは全国の母親運動が初めにね、政府を批判した行動を起こしたきっかけなんです。高知なんか6・26の前日の6・25にPTAを通じてお母さんがたに呼び掛けて。子どもを守る婦人の集まりというのを家入光子さんなんか中心になって作られて、後の6・26にも参加をして、その後、校長さんの校長部会を再々開かれていますけど、その校長部会にもお母さんがたが激励にいらして。また、知市の受け皿提言なんかが出ていろいろぐらついたときに、もう徹夜の市教委交渉に参加するというふうな中で母親運動そのものも非常に幅を広げてきてます。その他にも高知県では団交事件7幹部の一人の島内一夫先生なんかももとになって農民組合の結成をされております…(中略)…6・26から今年で63周年になりますが、63周年経った今でも、どこにもやはり勤評闘争の影響というのは残っていると。

これ第2の民権運動というのがもうびったりだという気が、勤評闘争を思い起こすと、たいへんしてくるように思います。それ以降は平和擁護の運動と全入の運動が勤評闘争の前史としてあるわけで。この点も教職員を中心に高知なんかは平和運動が徐々に浸透していきまして、そういったこともあわせて勤評闘争を見る必要があるんじゃないかというふうに思います。

第4章 川村高子氏への聞き取り調査

第1節 はじめに

本章は2021年10月2日に元高知県公立小学校教諭川村高子氏の御自宅で行った聞き取り調査の逐語録である。

第2節 川村高子氏への聞き取り調査(逐語録)

加藤：勤評のときはどちらに御勤務でしたでしょうか。

川村：勤評のときは高岡郡の佐川町の加茂小学校です。

(中略)

加藤：で、高知で大きい出来事があったのは、いわゆる6.26。先生も御参加になられましたでしょうか。

川村：はい。先頭立ってよく…まあ、目立った役もしてなかったですけどね。気持ちの面では。

加藤：このころは、県下の七千教員がみんなで参加したということで、加茂小学校あるいは佐川の小学校からも多くの先生方が参加されたということで。

川村：校長さんが留守番で、あと全員参加しました。

加藤：十割休暇ですね。参加された後、6.26の後、例えば県教委は休暇を許可した校長を処分しようとしたようですが、加茂小では、例えば校長先生に対する処分のようなことは？

川村：そんなことなかったですね。校長先生自身も、そんなに積極的に前に出るような方ではなかったので、そういうことがあったかと思いません。

加藤：…(前略)川村先生も、例えば地域反動でいろいろ御経験されたとか、後は不当配転とかそのようなことが。

川村：夜、部落へ勤評の説明をしに…(中略)…プラスになるものではないというそんな話をして、勤評の反対に賛成してもらおうようなそういう会を持ちました。私はちょうどここから通ってましたので毛布を持って行きまして、校長の応接室になってるところで板の間で寝て、それで会に参加したことでした。けれど部落の会でそんなに反対の声があったりやじられたり、そういうようなこと、全然記憶に残っておりません。

加藤：割と佐川の方々は好意的だったというか理解して下さったというか。

川村：ええ。私がある年〔1959年〕の4月に赴任して、部落の様子もそんなにわからないというふうなことで、みんなの後へくっついて行ったことでした。

加藤：そのあと遠い所へ飛ばされた先生もいらっしやっただけですけど、川村先生はそういうふうなことはございましたでしょうか。

川村：遠い所ではないですけど、とにかく加茂〔小学校〕にはいらん先生やいうことで、教育事務所の方へそういう告げ口はあったようです。教育事務所と一緒に勤めた先生はありました。その先生から後で聞いたことですけど。飛ばされはしませんでしたけれど、勤評反対の総会へ行った翌日、全部の…（中略）…部落の人が、講堂っていいですかそこへ集めて前の段…（中略）…に座らされて。向こう側には部落の人々が、そんなにぎゅうぎゅう詰めではないけれど、狭い講堂でしたけど一杯に見えていて、その講堂への入り口の後ろの端には警察官が制服で来て、後ろから見ていました。気持ちのいいものではなくって。やっぱり、ぞっとするような感じだった。

（中略）

加藤：そこでどういう話になったんでしょうか。

川村：話は校長が応答しまして、詳しいこと覚えてませんが、どうして行ったとか、そういう余り突っ込んだ話はなかったように思います。それでもやっぱりこっちが何か怖い感じがしましたね。

加藤：それはそうですね。女性の先生がつるし上げられるようなこともあったというとは…（中略）…その他の先生方からうかがっておりますが。

（中略）

川村：森でもけがした人が何人かおられますね。

加藤：そうそう。森事件ですね。森事件は大変だったというのは当時国会でも取り上げられて…（中略）…。そしてその後大きな事件としては団交事件があって、それで7幹部といわれる先生方が逮捕されて高知刑務所に収容されるということがあったわけですね。

川村：はい。その中、一人女の人が。

加藤：石川〔愛子〕先生。

川村：石川愛子さんが師範学校で同級生でしたので親しかったし、公園の杉の段によく行って。石川さんと大きな声でみんな声そろえて、励ますつもりで名前を呼んだことでした。それで細かいことやけど、石川さんが逮捕されてそのときに、顔洗っただけで、普段はちょっと化粧水とかそんなのやっってるのに、頬が固まったようで、とても気持ちが悪かったらし

いですけども、何かのときにちょっとみんな一緒に門の外へ出されて、こちらから組合員もたくさんそこへ行って、そのときに谷砂誉子先生が、手になんか持っているように思った…石川さん言ってましたがね、手にクリームをいっぱいつかんで、石川さんの手の平へべたっと置いてって、とてもありがたかった言うて、そういうことも聞きました。

（中略）

加藤：〔石川愛子先生は〕立候補して市議員になられて、2期お勤めだったんですね。その後、〔川村〕先生はずっと加茂小学校だったのでしょうか。

川村：加茂小学校は〔昭和〕33年と〔昭和〕34年と2年で、それこそ出したければとってくれるところがないので、行けなかったんで、2年目に〔高知市〕弘岡の弘岡中学校〔現高知市立春野中学校〕。

（中略）

加藤：そちらは何年ぐらい？

川村：そこも2年です。弘岡では…（中略）…校長が勤評を出すということですね。出すことを義務にして…（中略）…組合のほうも案外元気な人がたくさんおまして…（中略）…あそこでは若い先生も元気で、やっぱり組合意識の高い人が多くおりましたので、校長室へ行って校長先生の前で手前に組合のそれこそ10人ぐらいでしたか、並んで勤評を出さないようにしてくださいっていうことを諄々と話してお願いしたり、学校ではそんなことをして。それから自宅が伊野でして、伊野のお宅まで、勤評をどうぞ出さないようにしてください、そういうことを順々と話をして、そういう活動もしましてね。それに私もくっついて行って。それでその…（中略）…勤評反対、反対って言いながらやっているうちに、高知市長さんなんかその仲介をするということまで話が出ましてね。

加藤：氏原幹旋ってやつですね。

川村：そう、氏原さんですね。けれど、それは私は絶対に勤評が戦争につながるからいけないということで絶対に仲介を受けたらいけないと思って…。

（中略）

川村：私は勤評の初め、社会党を応援すると思いながらずっと行動に参加していました。ところが氏原提言でそれがひっくり返りまして、そのときに初めて、最後まで正しいと思うことをやり通すのが共産党だと、そういう実感をして。そのときにはまだ親しい友達もできてなかったので、一人でぼろぼろ涙を流して。そういうことを強く思ったことでした。だからって、そのまま共産党に入ったわけではないけど。それから後は、組合は共産党の方向でやって

いるから、組合に頼って活動続けていたことでした。そのとき [第1次和解] の報告があって自分が涙を流した、それがすごく心にこびりついています。

(中略)

川村：2年勤めて、次は伊野小学校へ替わりましてね…

(中略)…伊野小は、私が替わっていったその前年度に勤評反対の父兄の家の子どもだけで学校を開いていたそうです。それは教育長と話し合いをしたくて探しても、教育長雲隠れしてどこにいるかわからなくて、勤評反対の家庭の子どもたちを集めて…(中略)…郡教組の建物の中で教えていたそうです。

(中略)

川村：私が行くそのときの異動で小学校の主な先生を全部放り出してしまった。それで組合色が全然ないし、校長さんが…(中略)…一番右寄りの先生で。

(中略)

川村：それで時おり…(中略)…指導主事が来て女先生⁹⁵だけ集めて修身教育をせんといかんいかんいう話をするわけです。みんな黙って何も言いませんでしたけど。私が、修身が事柄をつかまえてそれでお手本にして話すとかそういうものではなくって、自分たちの暮らしの中で道徳を身につけていかんといかんという、そういう思いがあって。というのは須崎小学校に昭和24年から[昭和]32年の春までおり

注

- 1 高知県教組四十年史編集委員会編『高知県教組四十年史』高知県教職員組合、1987(以下『高知県教組四十年史』と記す)。
- 2 高知県高等学校教職員組合編『南溟にはばたく—高知高教組の三十年の歩み—』民衆社、1978(以下『南溟にはばたく』と記す)。
- 3 高知県教育史編集委員会編『戦後高知県教育史(自昭和二〇年至昭和四〇年)』高知県文教協会、1972(以下『戦後高知県教育史』と記す)。
- 4 杉本恒雄・山本修『高校生奮戦記』、三一書房、1962(以下『高校生奮戦記』と記す)。同書の奥付によれば、杉本は高知県立佐川高等学校教諭、山本は同弘岡農業高等学校教諭であった。
- 5 島内一夫『勤評裁判』、一文館、1993(以下『勤評裁判』と記す)。
- 6 『戦後高知県教育史』p.37及び『南溟にはばたく』p.13参照。
- 7 この声明は『高知県教組四十年史』pp.74~75、『戦後高知県教育史』pp.603~604に集録されている。
- 8 『高知県教組四十年史』pp.75~76参照。
- 9 『高知県教組四十年史』pp.77~83参照。
- 10 同上 pp.108~114参照。

まして、そこで自分の受け持った子どもたちのクラスを見たら、最後に持った6年生が特にそうでしたけど、五十何人の男女の仲間がほんとに力を合わせてるのか、反目なんかないし仲はいいし協力はするし、そういう姿を見てきていたので。男の子に知恵遅れいうか、そういう子どもがおって、その子ども、男子のみんなが名前をマツオいう名前でしたが、まっちゃん行こう、まっちゃん行こう言って何をして誘っていくわけです。のけ者にせずに。そうやってずっと6年の間、それ続けました。それから女の子の中で一人…(中略)…初めからこの子は6年よう卒業せんかもわからんような病気を持っていて、なんの病気やったか私も忘れましたが、その人に対して女の子も男の子も優しくしたし、亡くなったのがあれば2学期だったと思いますが、それから後、その子のおった机をずっと置き続けまして。花瓶に花をさして、その机は卒業まで置きましたがね、そういう優しい生活の中で人に優しくするとか、そういうものを見つけ出してそれを実践していくから、結局、学問を進めると一緒に人間として成長。それはやっぱり自分たちの生活の中でそれを見つけてそれを実行したということ、そんな経験がそこでもあったし、それから他の学校でもあったし、その子どもたちと今でも親しくしております(後略)…。

- 11 『南溟にはばたく』p.20参照。
- 12 本稿では[]内の文言は引用者による補足とする。
- 13 『南溟にはばたく』p.20参照。
- 14 『南溟にはばたく』pp.20~22参照。なお、事務職組結成の月日は記載されていない。
- 15 同上 pp.174~178参照。
- 16 同上 pp.23~24及び『戦後高知県教育史』pp.39~41参照。『戦後高知県教育史』は pp.630~632に高知県独立高等学校教職員組合規約(1950年7月、日の記載なし)を集録している。
- 17 旧字体は新字体に直した。
- 18 嶋野英彦「地方教育行政メモリアル・勤務評定」(文部省初等中等教育局地方課『教育委員会月報』昭和53年11月号(No.339), pp.124~125。嶋野の肩書は「地方課専門職員」である(嶋野, 前掲論考, p.128参照)。
- 19 『高知県教組四十年史』pp.249~252参照。太字は原文のままである。
- 20 「県民の皆さんへ」は『高知県教組四十年史』pp.252~254に集録されている。
- 21 大会宣言は『高知県教組四十年史』pp.254~255に集録されている。
- 22 『高知県教組四十年史』pp.260~261及び『戦後高知

- 県教育史』p.150 参照。「十割休暇闘争」とは或る学校の教員が全員一斉に年次休暇を取得し、事実上ストライキと同じ効果を発揮することを指す。
- 23 『高知県教組四十年史』p.260 参照。
- 24 『高知県教組四十年史』p.261 参照。東元善次郎は1957～1958年の高知県教組委員長である（『高知県教組四十年史』p.997 参照）。高知県教組の正式な役職名は「執行委員長」・「執行副委員長」であるが、高知県教組・同高教組の文献でもしばしば「委員長」・「副委員長」と記されている。本稿では簡潔のため「委員長」・「副委員長」とする。当時の措置要求書（1958年6月27日付け）は『高知県教組四十年史』pp.262～263 及び『戦後高知県教育史』p.693 に掲載されている。
- 25 『高知県教組四十年史』pp.334～335 参照。
- 26 『戦後高知県教育史』pp.151～152 参照。『高知県教組四十年史』も pp.274～275 でこの件に言及している。
- 27 『戦後高知県教育史』pp.151～152 参照。
- 28 『高知県教組四十年史』p.266 及び『戦後高知県教育史』pp.150～151 参照。
- 29 『高知県教組四十年史』pp.275～283 及び『戦後高知県教育史』pp.153～156 参照。
- 30 『高知県教組四十年史』pp.286～289 及び『南溟にはばたく』pp.135～139 参照。
- 31 『高知県教組四十年史』p.286 及び p.290, 『南溟にはばたく』pp.96～98 及び『戦後高知県教育史』pp.156～158 参照。
- 32 『高知県教組四十年史』p.291 参照。
- 33 同上参照。
- 34 『高知県教組四十年史』pp.290～291 及び『南溟にはばたく』pp.96～97 参照。
- 35 本稿第2章第2節参照。
- 36 『高知県教組四十年史』pp.291～292 参照。
- 37 山原健二郎氏は1957年～1961年に高知県教組副委員長を務めた（『高知県教組四十年史』p.997 参照）。同氏は1948年10月5日の高知県教育委員会委員選挙で無所属として立候補し、当選した（高知市選挙管理委員会編『選管史』、高知市選挙管理委員会、1960（以下『選管史』と記す）p.242 参照）。また、1963年4月17日の高知県議会議員選挙及び1967年4月15日の高知県議会議員選挙で日本共産党から立候補して当選した（高知市選挙管理委員会編『選管史』第2号、高知市選挙管理委員会、1970（以下『選管史』第2号と記す）p.147 及び p.153 参照）。ただし、1969年12月3日に衆議院選挙に立候補のため辞職した（高知県議会史編さん委員会編『高知県議会史（昭和38年4月～昭和46年3月）』、高知県議会、2008、p.1541 参照）。更に①1969年12月27日の衆議院議員選挙②1972年12月10日の衆議院議員選挙③1976年12月5日の衆議院議員選挙④1979年10月7日の衆議院議員選挙⑤1980年6月22日の衆議院議員選挙⑥1983年12月18日の衆議院議員選挙⑦1986年7月6日の衆議院議員選挙⑧1990年2月18日の衆議院議員選挙⑨1993年7月18日の衆議院議員選挙⑩1996年10月20日の衆議院議員選挙で日本共産党から立候補して当選した（①『選管史』第2号、p.81②高知市選挙管理委員会編『選管史』第3号、高知市選挙管理委員会、1977（以下『選管史』第3号と記す）p.80③『選管史』第3号、pp.86～87④高知市選挙管理委員会編『選管史』第4号、高知市選挙管理委員会、1984（以下『選管史』第4号と記す）p.62⑤『選管史』第4号、p.69⑥『選管史』第4号、p.76⑦高知市選挙管理委員会編『選管史』第5号、高知市選挙管理委員会、1991（以下『選管史』第5号と記す）p.60⑧『選管史』第5号、p.66⑨高知市選挙管理委員会編『選管史』第6号、高知市選挙管理委員会、1996、p.62⑩高知市選挙管理委員会編『選管史』第7号、高知市選挙管理委員会、2000、p.54 参照）。
- 38 『南溟にはばたく』pp.96～98 参照。同書は「中沢署長」とだけ記しているので、『勤評裁判』p.222 により補った。
- 39 『高知県教組四十年史』pp.290～291 参照。同書は教育委員長及び教育委員の名字だけ記しているので、『勤評裁判』p.81 により補った。
- 40 『勤評裁判』p.98 参照。
- 41 石川愛子氏は後に1971年4月25日の高知市議会議員選挙及び1975年4月27日の高知市議会議員選挙で日本共産党から立候補し、当選した（『選管史』第3号、p.55 及び p.71 参照）。
- 42 『高知県教組四十年史』pp.290～296, 『戦後高知県教育史』pp.156～158 及び『勤評裁判』p.17 参照。
- 43 『高知県教組四十年史』p.293 及び『戦後高知県教育史』p.158 参照。
- 44 『勤評裁判』pp.270～271 参照。
- 45 『高知県教組四十年史』p.321 及び『戦後高知県教育史』pp.161～162 参照。
- 46 『高知県教組四十年史』p.321 参照。
- 47 同上 p.322 参照。
- 48 同上参照。
- 49 同上 p.323 参照。
- 50 同上 pp.321～323 参照。
- 51 『高知県教組四十年史』pp.323～325 参照。
- 52 同上 p.449 参照。
- 53 同上参照。
- 54 同上 pp.449～450 参照。
- 55 同上 pp.347～348 参照。

- 56 同上 p.348 参照。
- 57 同上参照。
- 58 同上 pp.354～356 参照。
- 59 『高知県教組四十年史』pp.356～357 及び『戦後高知県教育史』p.178 参照。
- 60 『高知県教組四十年史』pp.356～357 参照。
- 61 同上参照。
- 62 『戦後高知県教育史』p.175 参照。
- 63 同上参照。
- 64 同上参照。
- 65 『南溟にはばたく』pp.150～152 参照。高知県高等学校生徒会連合規約(1954年1月24日制定,同日施行)は『高知県戦後教育史』pp.434～437 に掲載されている。
- 66 『南溟にはばたく』p.152 参照。
- 67 同上参照。
- 68 同上 pp.152～153 参照。
- 69 『高知県教組四十年史』pp.332～333 参照。
- 70 『高校生奮戦記』p.114～116 及び『高知県教組四十年史』p.333 参照。
- 71 『高知県教組四十年史』p.333 参照。この件については『高校生奮戦記』p.115 にも言及がある。
- 72 『高知県教組四十年史』p.333 参照及び『南溟にはばたく』pp.153～154 参照。なお、『高知県教組四十年史』は参加者六千人、『南溟にはばたく』は参加者五千人と記述している。
- 73 『南溟にはばたく』p.154 参照。この件については『戦後高知県教育史』pp.172～174 にも言及がある。
- 74 <https://www.kochinet.ed.jp/yamada-h/pg449.html> (2021年11月26日最終確認) 参照。
- 75 五百蔵英明「折鶴」(『南溟にはばたく』) pp.120～121 参照。
- 76 『高知県教組四十年史』pp.426～427 及び『高知県戦後教育史』pp.234～237 参照。なお、細木県委員長はこの件を県教組執行委員会に諮っておらず、県教組第30回臨時大会(1965年2月21日～23日)は紛糾したという(『高知県教組四十年史』pp.426～428 及びpp.442～443 参照『高知県戦後教育史』pp.234～237 参照)。
- 77 『高知県教組四十年史』pp.442～450 参照。協定書は『高知県教組四十年史』pp.445～446 及び『戦後高知県教育史』pp.750～751、覚書は『高知県教組四十年史』p.446 に掲載されている。
- 78 『高知県教組四十年史』pp.446～448 参照。
- 79 同上 pp.458～459 参照。
- 80 『高知県教組四十年史』pp.459～460 及び『南溟にはばたく』p.100 参照。
- 81 『高知県教組四十年史』p.457 及び『南溟にはばたく』p.101 参照。
- 82 『高知県教組四十年史』pp.464～466 参照。
- 83 土田弁護士の言葉は『高知県教組四十年史』pp.465～466 に掲載されている。
- 84 『高知県教組四十年史』pp.281～283。
- 85 金具の一種。ジョレン(鋤簾)とも言う。
- 86 高知県では、県教委(公選制)が1950年に「昭和三十五年高知県公立高等学校(全日制)入学志願者取扱要綱」を制定し、「高等学校進学 of 素質あるものは全員入学をすることを原則とし、入学者選抜のための学力検査を行わない」と定めて公立高等学校無試験全入制が成立した。しかし、県教委(任命制)は1957年に「昭和三十三年度県立高校入学者取扱い事項」を制定し、「志願者が入学定員を超過した場合には学校教育法施行規則第五十九条に基いて選抜を行う」と定め、1958年度から入学者選抜試験を開始した。
- 87 『高知県教組四十年史』には、1956年10月1日に「県教組、県総評など二一団体が主催して三〇〇〇名規模の『教育を守る県民大会』が追手門広場で開かれた」という記述が見受けられる(『高知県教組四十年史』p.166 参照)。金子龍吉「全入制を守るたたかい」にも、1956年10月1日に追手前門広場で「教育を守る県民大集会」が開かれたという記述が見受けられる(金子龍吉「全入制を守るたたかい」(粟津龍智編『高校全員入学制—高知のたたかいの記録—』新評論,1960), p.138 参照)。
- 88 藤田博「現代日本における生徒参加の展開と変容に関する一考察—高知県における高校生の自主活動と生徒参加の事例研究—」2010年度東京大学大学院教育学研究科(学校教育高度化専攻)学校開発政策コース修士学位論文。
- 89 『南溟にはばたく』によれば、須崎高等学校生徒会は1959年9月30日に生永利生校長が停職6カ月の処分を受けた際、総会で「満場一致、生永校長の処分撤回を訴えるアピールを決議」し、県下高校生生徒会連合のリーダーとして、この弾圧に反撃する行動を起こし、「『勤評のジャンヌダーク』と週刊誌に書き立てられた吉岡鈴子会長もこのとき誕生した」という(『南溟にはばたく』p.85 参照)。高知新聞は1959年5月10日7面、同年5月11日7面、同年10月16日7面、同年12月5日3面の記事で高生連委員長の名を「吉岡鈴」と記している。
- 90 高知県土佐清水市に竜串海岸という景勝地がある。
- 91 管見の限りでは、武井氏のお話を直接裏付ける資料は見当たらなかった。『高知県教組四十年史』には「室戸高校でも、船主や農協のボスが学校に来て、連日組

合員や生徒に暴力を振った」という記述が見受けられる（『高知県教組四十年史』p.339 参照）。

92 この件については『高知県教組四十年史』p.275にも記載がある。

93 高知県吾川郡いの町は和紙の産地である。

94 『南溟にはばたく』によれば、1959年4月「あくまでも勤評実施をたくらむ県教委は、校下民の信望の厚

い上田〔龍雄〕校長を県教育研究所長に配転し、窪川高校長の田中耕一校長をその後任に発令してきた」とされる（『南溟にはばたく』p.59 参照）。

95 高知県では年配の教員の中に「男先生（だんせんせい）」、「女先生（じょせんせい）」という言い方が残っている。

